

【情報館】・特にことわりのないものは5月1日(水)から申し込みを受け付けます。・費用などの記載がないものは無料です。



### 固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送

#### ◆固定資産税とは：

毎年1月1日現在、市内に所在する固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している人に課税されます。

#### ◆都市計画税とは：

毎年1月1日現在、市内の市街化区域に所在する固定資産（土地・家屋）を所有している人に課税されます。都市計画法に基づいて行う都市計画事業や土地区画整理事業に充てるための目的税です。

#### ◆納める人は：

毎年1月1日現在の固定資産の所有者がその年度の納税義務者となり、年度の途中で所有者の変更があった場合でも年税額を納めていただくこととなります。

納期限内納付にご協力ください。  
問 資産税課 ☎2998-9068

### ふれあい活動支援事業

市では、市内在住の障がいをお持ちの方やその家族による団体が研修旅行などでバスを利用する際の補助を行います。

対市内在住の障がいをお持ちの方お

## 署名にご協力を！

市では、(株)西武ホールディングスの筆頭株主サーベラスが株式公開買付けに伴い、一部鉄道路線の廃止や埼玉西武ライオンズの売却を求めているとの報道を受け、鉄道路線の維持および球団の存続を求める署名活動を実施しています。

署名箱を設置していますので、皆さんも署名にご協力をお願いします。

◎自治会・町内会でも実施しています。

設置期限 5月10日(金)

設置場所 市役所1階市民ホール、まちづくりセンター



4月15日の所沢駅での街頭キャンペーンの様子

問 政策企画課 ☎2998-9027

よびその家族によるおおむね15人以上の団体  
◎法人は対象外です。  
申 障害福祉課  
☎2998-9116へ電話

### 被爆者健康手帳をお持ちの方に入院見舞金などを支給

対被爆者健康手帳をお持ちの方

入院見舞金 3万円(年度1回)

◎葬儀執行者の方へは、葬祭費を支給します。

申 市役所1階福祉総務課  
☎2998-9113へ直接

### 平成25年度難病患者見舞金

県が指定した難病で治療を受けている方に、毎年度1回2万5千円の見舞金を支給しています。該当する方は、平成26年3月31日(月)までに申請してください。

◎申請は毎年度必要です。

対市内に住所を有し、特定(指定)疾患医療受給者証または小児慢性特定疾患医療受給者証の交付を受けている方(所沢市重度心身障害福祉手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当受給者を除く)

申 ①特定(指定)疾患医療受給者証または小児慢性特定疾患医療受給者証②印鑑③振込先金融機関の本支店名・口座番号がわかるもの(20歳以上の方は本人名義の口座)

問 国保年金課 ☎2998-9095

### 国民年金保険料の学生納付特例制度

20歳以上の学生で、本人の所得が一定額以下の場合、申請して承認されれば、在学中の国民年金保険料の納付期限を延長できます。

また、承認された期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に数えられませんが、年金額には反映されません。将来受け取る年金額を増額するために、10年以内であれば保険料を納付(追納)することができ、承認を受けた年度の翌年度から数えて3年度目以降に保険料を追納する場合には、猶予されていたときの保険料に一定の加算額が加わりますのでご注意ください。

◎申請は年度ごとに必要です。

申 年金手帳、学生証(コピー可)を持参の上、市役所1階国保年金課、まちづくりセンター(並木を除く)、所沢駅・狭山ヶ丘・小手指サービ

スコーナーへ直接

◎代理人による申請は、印鑑、代理人の身分証明書が必要です。

問 国保年金課 ☎2998-9095

### みどりのカーテンを作りませんか

みどりのカーテンは、葉陰により室内温度の上昇を抑える自然のカーテンです。皆さんもご家族で、ぜひみどりのカーテンに取り組んでください。

配布日 5月1日(水)

配布場所 市役所5階みどり自然課、まちづくりセンター、リサイクルふれあい館エゴロ、男女共同参画推進センターふらっと

配布数 合計5,000袋

◎無くなり次第終了します。

問 みどり自然課



▲西部グリーンセンター

☎2998-9373

### 浄化槽の設置に補助(転換のみ)

専用住宅で既存単独処理浄化槽または、くみ取り便槽から転換して合併処理浄化槽を設置する方に工事費の一部を補助します。

対 次の全てに該当する方

▼所沢市生活排水処理基本計画に基づく、生活排水処理基本計画図に示した浄化槽整備区域内の方  
▼浄化槽処理水を河川および県道・市道の側溝ならびに水路などへ放流可能な区域の方、または浄化槽処理水を地下浸透する場合、県と事前協議を行っている方

◎住居の新築または増改築(人槽変更を必要とする場合)に伴う浄化槽の設置は、補助の対象外です。

補助金額(変則浄化槽・高度処理型浄化槽・高度処理型変則浄化槽を含む)

人槽算定基準(延べ面積)	人槽区分	補助金額(1基につき)
130㎡以下	5人槽	332,000円
130㎡を超えるもの	7人槽	414,000円
130㎡を超えるもので2世帯住宅など	10人槽	548,000円

◎処分費6万円、配管費10万円を上限に上記補助金額に加算して交付します。なお、配管費は平成25年度までの加算です。

補助枠 予算の範囲内で3基程度

◎申請前に着工した工事には補助できません。申し込み多数の場合は抽選とし、少ない場合は、期間終了後も受け付けます。

申 5月7日(火)から16日(木)までに市役所5階資源循環推進課 ☎2998-9146へ直接

### 公共下水道処理区域拡大に伴う縦覧

5月15日(水)からの処理区域の拡大に伴う関係図面の縦覧を行います。縦覧期間 5月1日(水)～14日(火) 縦覧場所・問 上下水道部庁舎下水道維持課 ☎2921-11022

## 超親切な まちづくりセンターの 土曜日の業務を拡充します

### 5月の休日開庁

#### ◆まちづくりセンター

5月25日(土)から市民課および国保年金課に係る業務の一部を試行的に開始します。

実施時間 午前8時30分～午後0時30分

取扱業務 ▶ 転入・転出・転居などによる異動届の受付 ▶ 印鑑登録 ▶ 各種証明書の発行 ▶ 住民基本台帳カードの申請・交付 ▶ 国民健康保険・国民年金の手続き

◎並木まちづくりセンターは各種証明書の発行のみの取り扱いです。

#### ◆市役所本庁舎

実施日 5月11日(土)・25日(土)午前8時30分～午後0時30分 開庁する窓口 ▶ 市役所1階市民課 ▶ 同1階国保年金課

#### 【留意事項】

▶ 受け付けできる業務は限定されますので、事前にお問い合わせの上、ご来庁ください。

▶ 関係機関の休業で即日手続きできない場合があります。

問 市民課 ☎2998-9087 ▶ 国保年金課 ☎2998-9131 (国民健康保険担当) ☎2998-9095 (国民年金担当)



### 市税の夜間・休日納税窓口

夜間…5月1日(水)・31(金)、6月3日(月)午後5時15分～8時

休日…5月11日(土)・25(土)午前8時30分～午後0時30分

税の内訳 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税など

◎電話による納税相談も受け付けます。

### 5月31日(金)は

#### ◆固定資産税・都市計画税(第1期)

#### ◆軽自動車税

### の納期限です

▶ 納付書に記載された納付場所で、納期限までに納めてください。

問 市役所2階収税課

☎2998-9073

### 所沢都市計画下水道の変更

変更内容 所沢市下水処理場の廃止変更日 平成25年2月25日

◎変更した都市計画の図書は、上下水道部庁舎下水道整備課で縦覧できます。

問 上下水道部下水道整備課

☎2921-11023

### 水道料金などの検針と収納委託

検針委託法人名/委託内容 アクア イースト(株)(志木市上宗岡2-1-31) ☎048-475-1511 / 給水区域内での検針業務

◆お届けは忘れずに  
引越や使用者の変更などにより、水道の使用開始・中止・変更などするときはご連絡ください。  
問 上下水道部料金課  
☎2921-11080

収納委託法人名/委託内容 S M B Cファイナンスサービス(株)(港区三田3-5-27) ☎03-5444-1518 / コンビエンス・ストアでの収納業務

◆口座振替をご利用ください  
水道料金などの支払いは口座振替が便利です。口座振替を希望する方は、ご連絡ください。

◆お届は忘れずに  
引越や使用者の変更などにより、水道の使用開始・中止・変更などするときはご連絡ください。

問 上下水道部料金課

☎2921-11080